

盛川漁業協同組合

(漁業権番号) 内共第14号 (盛川)

区分	魚種	漁具漁法	期間	漁場区域		
単協遊漁	あゆ	友釣り、擬餌釣り (リール竿を除く)	7月1日～11月30日の期間内で組合が定めて公表する期間	盛川本支流の免許区域		
		がら掛け(リール竿を除く)	8月25日～9月10日の期間内で組合が定めて公表する期間	猪川町大渡橋から上流の免許区域		
	やまめ いわな	餌釣り、擬餌釣り	3月1日～5月31日と7月1日～9月30日	盛川本支流の免許区域		
	さくらます	餌釣り、疑似釣り	3月1日～5月31日	猪川町大渡橋から上流の免許区域		
	うなぎ	置釣り、どう	1月1日～12月31日			
	うぐい	餌釣り、擬餌釣り、がら掛け	1月1日～9月30日			
	かじか	餌釣り、擬餌釣り				
共通遊漁	あゆ	友釣り	単協遊漁に同じ	単協遊漁に同じ		
	やまめ いわな さくらます	単協遊漁に同じ				
	こうな かじか	餌釣り、擬餌釣り				
	うぐい					
1. 組合は、水産動物の繁殖保護又は漁業調整上必要と認める場合は、各欄に定める範囲を制限することがある。 2. 単協遊漁券、共通遊漁券では、特設釣場、つかみどり漁場では遊漁できない。						
禁漁区域	区域		期間			
	①大船渡市日頃市町甲子鹿鳴橋下流端から鷹生ダム堤体から下流115メートルの地点までの区域 (ダム湖に流入する支流は除く。)		1月1日～12月31日			
	②大船渡市猪川町大渡橋下流端より川口橋下流端までの区域は、うなぎを採捕してはならない。		1月1日から12月31日			
漁具、漁法の禁止	名称	区域	期間			
全長制限	魚種	禁止に係る全長				
	やまめ (ひかりを含む)	13cm以下				
	いわな					
	うなぎ	30cm以下				
	うぐい	10cm以下				
	かじか	5cm以下				
単協遊漁料	魚種区分		漁具漁法	遊漁料		
	全魚種	あゆ	友釣り、擬餌釣り、がら掛け (リール竿を除く)	1,500	円	8,000
		やまめ、いわな、かじか	餌釣り、擬餌釣り			
		さくらます	餌釣り、擬餌釣り			
		うなぎ	置釣り、どう			
		うぐい	餌釣り、擬餌釣り、がら掛け			
1. 小学生以下は無料 2. 中学生、肢体不自由者、及び大船渡市内の75歳以上の者は半額 (日券を除く) 3. 現場発行の加算金は500円 (中学生、身体不自由者、75歳以上の者を除く)						
その他	遊漁者は、次の区域及び期間においては、川底をかくはんしないこと 猪川町大渡橋から佐野橋までの区域であって6月1日から11月30日までの期間					